

市有地購入の流れ

1 申し込み

- ・平成 30 年 11 月 1 日（木）～11 月 30 日（金）の申込期間中に、提出書類に必要事項を記入・押印の上、担当課へ直接持参（平日 8：30～17：15）していただくか、郵送(書留等)してください。郵送の場合、11 月 30 日必着です。
- ・上記申込期間終了時点で申し込みが無かった物件は、12 月 17 日（月）より先着順で受け付けます。

- 【提出書類】
- ①（様式 1）市有地購入申込書
 - ②（様式 2-1）申込資格等確認に対する同意書
 - ③（様式 2-2）市有地購入における誓約書
 - ④住民票※
 - ⑤市税の滞納が無いことの証明書
 - ⑥本人確認ができるもの（運転免許証等）の写し

※6 ヶ月以内に行われた市有地売却申し込み時に提出し、その後変更ない場合は、省略できます。



2 書類の審査

- ・対象者の申し込み資格を審査し、審査結果を通知します。
 - ・1 つの物件に複数の申し込みがあった場合は、名取市閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業地内に土地をお持ちでない方を優先して買受人に決定し、その旨を通知します。
- その上で買受人が決定しない場合は、抽選を行いますので、公開抽選参加証も合わせて送付します。



3 抽選の実施（抽選を行う場合）

- 【抽 選 日】 平成 30 年 12 月 12 日（水）10 時～（※抽選が複数ある場合は、前後します。）
- 【抽選場所】 仙台法務局名取出張所 2 階会議室
- 【持参する物】 ①公開抽選参加証 ②本人確認ができるもの（運転免許証等）
③（代理参加の場合）委任状



4 契約の締結

- ・買受人決定通知後、20 日以内に契約していただきます。
 - ・契約日から 20 日以内に、契約保証金（売買代金の 1/10）を納付していただきます。
- 【持参する物】 ①実印 ②印鑑登録証明書 ③収入印紙（5,000 円）



5 代金の支払

- ・契約日から 2 か月以内に、契約保証金を差し引いた残りの代金を納付していただきます。



6 所有権の移転

- ・売買代金が完納された後、市が土地の所有権移転登記を行います。

- 【持参する物】 ①認印 ②収入印紙（登録免許税※）

※被災されている方は、登録免許税が減額になる場合があります。